

誰かに話したくなる!

もう一つの越谷 大吉調節池

大吉調節池は、平成3年に新方川流域の浸水被害を軽減するために建設された調節池で、“もう一つの越谷”としてその形状がTwitterやテレビで話題になりました。



POINT

- 上から見ると越谷市と同じ形
- 越谷市の50分の1の縮尺で向きも同じ
- 池の中にある2つの島は、国の天然記念物で市の鳥のシラコバトの形。調節池の西側から見ると、下記のイラストのように見えます



シラコバト



間公園緑地課 ☎963-9225、埼玉県総合治水事務所 ☎048-737-2001

大吉調節池

親水公園としても整備されており、堤防には池を見下ろしながら歩くことができるジョギングコースがあります。また、池の水辺には野鳥が飛来し、バードウォッチングを楽しむことができます。

- 位置：キャンベルタウン野鳥の森(大吉272-1)北側
- 調節池面積：10.3ha(施設全体)
- 貯水容量：40万㎡(施設全体)

人権それは愛

同和問題(部落差別)について～問題の解決に向けて～

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。

近年、情報化の進展に伴いインターネット上において、県内外の特定の地域を同和地区と識別させ、同和問題を助長・誘発するような事件や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」等の事象が起きています。また、昨年1月には、県内において、差別ビラが小学校やその周辺に数回にわたりにまかれたという事件が起きました。これらは、同和問題を正しく理解していないがゆえに起きた事件であり、現在もなお同和問題が残っていることを象徴しています。

そうした問題を解決し、差別のない社会を実現していくため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体では、部落差別の解消に向けた研修会やイベント等のさまざまな取り組みを行っています。

いつどこで起こるか分からないこのような問題に対して、誤った情報に流されることのないよう、正しい理解と認識を深めていく必要があるのではないのでしょうか。

関人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119、生涯学習課 ☎963-9283

令和4年度集合狂犬病予防注射と犬の登録

■日程・時間・会場：下表のとおり

日程	時間	会場	日程	時間	会場
4月5日(火)	9:30～10:30	増林地区センター	4月8日(金)	9:30～10:30	宮本町マルサン公園(宮本町3-92-1)
	11:30～12:30	大相模地区センター		11:30～12:30	北越谷第二公園(北越谷2-28-1)
	14:00～15:00	南体育館		14:00～15:00	荻島地区センター
4月6日(水)	9:30～10:30	大杉公園(大杉518)	4月10日(日)	9:30～11:00	越谷市保健所
	11:30～12:30	沼田第二公園(平方南町16)	4月11日(月)	9:30～10:30	図書館
	14:00～15:00	平方公園(平方2402)		11:30～12:30	弥十郎公園(弥十郎163-1)
4月7日(木)	9:30～10:30	大沢地区センター西側駐車場	14:00～15:00	恩間第二公園(恩間187-1)	
	11:30～12:30	桜井地区センター	4月12日(火)	9:30～10:30	蒲生地区センター
	14:00～15:00	千間台第四公園(千間台西3-32)		11:30～12:30	南越谷第二公園(南越谷4-25)
		14:00～15:00		西体育館	

- 注射料金・狂犬病予防注射済票交付手数料：3,500円。犬の新規登録は別途3,000円
 - 持ち物：市から登録済みの方へ郵送する令和4年度狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色はがき)。新規登録の方は会場に登録手続きを併せて行うことができます
 - *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記日程を変更または中止する場合があります
 - *車での来場はご遠慮ください
 - *犬には必ず引き綱(リード等)と首輪を付け、会場を外れないようにしてください
 - *犬を確実に制御できる方が連れて来てください
 - *犬のふんや尿は、飼い主が責任を持って処理してください
 - *会場で犬の転入手続きはできません
 - *狂犬病予防注射と併せて注射済票の交付と犬の登録ができる動物病院は、市ホームページからご覧になれます。費用については各動物病院へお問い合わせください
- 関生活衛生課 ☎973-7532

家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収します



関資源循環推進課 ☎963-9181

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めました。利用方法は下記のとおりです。

回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)ホームページから回収を申し込む(インターネットを使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください)
- ②パソコン等を段ボールに詰める。周辺機器やそのほかの小型家電も一緒に回収できます
- ③希望日時に宅配業者が自宅に伺い回収

注意事項

- ・データはご自身で消去してください。ご自身で消去できない場合は、リネットジャパンリサイクル(株)にご相談ください
- ・ブラウン管のモニター等は、一部有料になる場合があります
- ・詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)ホームページをご確認いただくか、下記のお問い合わせ専用窓口へお問い合わせください

お問い合わせ専用窓口

リネットジャパンリサイクル(株)
☎0570-085-800(10:00～17:00)
HP <https://www.renet.jp>